

能登半島地震に対する 学会としての対応について

日本デザイン学会
会長 小林 昭世

日頃より学会活動にご支援いただきありがとうございます。

このたび発生しました能登半島地震について心よりお見舞い申し上げます。
特に震災地域の会員の方におかれましては、大変な被害と混乱にあわれたことと存じます。
こうした状況下、学会としまして、可能な限りの対応をして行きたいと考え、今回の地震により被害を被られた会員の皆様を対象とし、年会費の免除の特別措置を設けさせていただきます。

■対象者

能登半島地震により被害を被られた会員

■期間

2024年3月31日までの申請を受け付け、2024年度の年会費を免除。

*既にお支払いくださいました方は、返金いたしますので、お手数ですが本部事務局まで送金口座をお知らせください。

■申請方法

以下の2つを本部事務局まで郵送またはFAXにてお送りください。

- ・年会費免除申請書
- ・罹災証明の写し

*罹災証明入手までに時間がかかる場合は、申請書の写しをお送りください。

■注意事項

- ・理事会の承認が必要となるため、免除の結果が分かるまで、時間がかかる場合がございます。

年会費免除申請書	
会員番号	— —
氏名	
学会郵送物 送付先	〒
メール	

日本デザイン学会 本部事務局

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-21-15 ベルフォート西荻 703
Tel: 03-3301-9318, Fax: 03-3301-9319